



い き い き

小 富 士 っ 子



R 6 学校便り No19

令和 7. 1. 2 0

四国中央市立  
小富士小学校



## 成人の日、成人式、成人年齢を考える

かつて「成人の日」は1月15日と決まっておりました。そして、二十歳で成人となり、成人式は前年の1月16日から成人式の日までの間にちょうど二十歳になった新成人をお祝いしていました。その内に、同級生と一緒に祝いできるようにとの考えから、義務教育において同じ学年だった者(4月2日以降に二十歳になった者と成人の日後4月1日までに二十歳になる者)を祝う式典となりました。そしてその後、1月の第2月曜日が「成人の日」(今年は1月13日でした。)となり、成人式の対象者は式を行う年度内に二十歳になる人々で、例えば、今年なら令和6年4月2日から令和7年4月1日までの間に二十歳になる(平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれ)皆さんです。ところが、二十歳とされていた成人の定義が見直され、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられました。飲酒や喫煙、ギャンブルに関する年齢制限は二十歳のままなど変わらないこともありますが、選挙権年齢は成人年齢の引き下げに先駆けて18歳に引き下げられていましたし、他にも法的に変わることがいくつかありました。18歳になればやって良いことが増えて良かったなど、単に二十歳の節目が18歳になったということだけでなく、18歳は大人なのだ、そして、大人として振る舞わなければならないのだといったことを自覚し、責任が増えることを18歳になるまでに理解しなければなりません。私たち大人も理解しておく必要があると考えます。ところで、先日のニュースの中で、松山市において1月12日に開催された「はたちの集い」の様子が報道されていました。「はたちの集い」とは、かつての成人式です、松山市では、「はたちの集い」という名称で二十歳の皆さんを祝っていました。一方、四国中央市では1月5日に「成人式」として、年度内に二十歳になる皆さんをお祝いしました。成人して2年も経ってから成人式を行うことに、やや違和感がありますが、その背景は理解できます。しかし、テレビニュースなどでアナウンサーが二十歳の人々を「新成人」と呼んでいることには、さすがに釈然としないものがあります。とりあえず個人的な感覚はさておき、よく考えてみれば、子どもたちは小学校卒業後わずか6年で成人を迎えることとなります。成人までの時間が2年も早まったので、小学校を卒業した6年後に向けて「どんな大人になりたいのか。」や「どんな大人にならなければならないのか。」など、**より良い自分の将来を見付ける学習**が今まで以上に大切になってきます。**自分の言動に責任を持って世の中の役に立って大人になることを学ぶ時間や、自分の思いや願いの自己実現を目指して自分の能力や才能を磨き伸ばしていく時間**を小学校6年間でたっぷりと取る必要を感じながら**キャリア教育**を進めています。保護者、地域の皆さんも引き続き、子どもたちの成長を支え、見守り、見届けてくださいますようお願いいたします。

